

平成27年度 剣淵町 施政方針



一 昨年の12月から、私が担わせていただきました町政がスタートして1年が過ぎました。確かな一歩を踏み出せたのか常に検証しつつ、平成27年度に向け行政の推進を図ります。

剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年は117年を迎えます。過去、幾多の逆境に際して知恵を絞り、苦難に汗を流し、力を結集し不屈の開拓精神をもって、素晴らしい郷土の基盤が築か

れ今日に至りました。先人のためまぬ努力に対し、心から感謝と敬意を表します。また、このことは次世代へとつなげていかなければならないと考えます。

近年では、「絵本の里けんぶち」として27年間の町づくり活動が人々の心を結び、絵本を題材とした親子の絆を描いた映画「じんじん」が平成24年、我が郷土剣淵町をメインロケ地として制作されました。映画は、平成25年5月からスローシネマ方式で全国市町村それぞれの実行委員会などによる上映会が順次開催され、2年間で全国500か所、約20万人が鑑賞される状況です。映画「じんじん」が国内外で上映されることによる、経済的波及効果が徐々に表れつつあることから、さらに期待するところ

です。

私は、我がまちのこの素晴らしい自然環境、生活文化、伝統を踏まえ、心豊かで活力のある、思いやりと感謝に溢れた協働のまちづくりを進め、次世代につなげてまいります。

国政では、アベノミクスと呼ばれる経済政策により、円安、株価の上昇と復調の兆しが出てきまし

たが、昨年4月の消費税増税により経済成長率は伸び悩み、とりわけ地方においては、その効果がほど遠いと言われている最中の昨年11月21日、衆議院が解散し、総選挙となりました。これにより与党は安定多数を得ることになり、政権の議論無き決断が懸念される状況となっています。



アベノミクスは、一部の相場企業などには効果として為替差益や株価、円安などにより輸出産業は好況として伝えられています。地方における恩恵は薄く、輸入原材料の高騰による物価の上昇や、消費税増税前の消費反動による経済の停滞感が顕著に現れています。GDPの実質成長率は、マイナスを示し、賃金の伸びが追いつけず、個人消費が予想以上に落ち込む現象がみられます。

また、経済再生とともに、災害復興、社会保障改革、教育再生、

地方創生、女性活躍社会、外交安全保障の立て直しという戦後以来の大改革断行を掲げています。これらの中には、TPP交渉の推移に伴う農政、医療、エネルギー市場の改革、財源と社会保障、待たなしの人口減少と地方創生、国民の安全や近隣諸国との平和国家外交など、国内外に多くの重要課題を抱えることとなります。

安倍内閣には、ぜひこれらの課題に議論を深め果敢に立ち向かい、真の景気回復、安定的な経済成長を軌道に乗せ、誰もが安心して暮らせる活力ある豊かな地方はもとより、日本を構築すべく、早期に具体的な成果が上げられることを期待します。

平成27年度の国の予算は、一般会計総額が96兆3千億円規模となつていきます。歳入では、円安などによる一部企業の業績回復や消費税の引き上げによる税収増の効果が本格化したことを背景に、税収が9.0%増の54.5兆円となり、新規国債の発行額は10.6%減の36兆9千億円と6年ぶりに抑制され40兆円を割り込みました。

歳出では、政策経費が72兆9千億円、そのうち社会保障費は3.

3%増の31兆5千億円、公共事業費はほぼ横ばいの6兆円、地方創生では総合戦略に基づく分として7千億円を措置、地方交付税交付金などは地方税収の増加を受け3.8%減の15兆5千億円となりました。平成27年度地方財政対策においては、地方交付税が出口ベースで対前年度比0.8%減の16兆8千億円と2年連続の減額となりました。

地方においては、自治体を取り巻く行財政の環境が極めて厳しく、アベノミクス効果も地方までは波及していない現状の中、農業を基幹産業とする我がまちにとって、TPP問題の推移、農政、農協制度改革などは特に重要課題です。地域産業を守る運動を果敢に展開していくよう、関係団体と運動を共にしていく考えでもあります。

また、本年は国勢調査の年であることや、第5期総合計画の後期実施計画、次期過疎計画および次期農業振興計画の策定などがあり、並行して地方人口ビジョンおよび地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の将来に向けた計画策定も進めます。

行政の運営にあたっては、将来

の財政負担、投資効果を十分に見極め、健全なる財政の構築に向けていくとともに、全体バランスや従来にも増して住民ニーズに応え、未来への基礎となる改革を推し進めていかなければならないと考えています。このような社会経済情勢から、平成27年度予算案は、国政や道政の動向を十分に見極め、時代背景を考慮し、第5期総合計画のローリング結果を基に編成しました。

以下が予算案の重点事項です。

1. 地域活力を育む産業の振興



地域の活力は、安定した基盤のもとに産業が活況になることが大切であると考えます。

本年は次期「農業振興計画」策定年です。地域の農業の目指すべき方向と基本施策を、平成28年度から平成32年度までの5か年計画

を策定するための予算を計上しました。農業を取り巻く環境は多種多様な厳しさを増しています。関係機関・団体、農業者のご意見をいただきながら、地域農業の発展と目指すべき姿に向けた計画を策定します。

農業および商工業の担い手の育成は町政の最重要課題の一つとなっています。本年度も継続して配偶者対策や新規就業者支援を各関係機関・団体と連携しながら実施します。農業担い手の育成支援については、農業研修などの派遣や農業活性化活動支援をはじめとした事業に引き続き取り組み、担い手の育成・支援・確保などの推進に努めます。



農業は土づくりが基本です。農業基盤整備については、剣淵中央・剣淵東・剣淵西の3地区の道営事業が受益地の測量調査を完了し、工事が始まりました。基盤整備事

業は、近年、大雨などによる農業被害が多く発生していることから、全道的に事業要望が増えており、事業費に対する予算が厳しくなっている現状です。町としても、計画的な整備の推進のために関係機関との協議を進めていきたいと考えています。

道営事業の新規採択を目指している北部地域については、昨年度から町が事業主体となり農業基盤整備促進事業を実施しており、本年度は18ヘクタールの実施を予定していますが、引き続き道営事業での実施に向けて関係機関と協議を進めます。また、受益農家の負担軽減対策として実施されているパワーアップ事業については、本年度をもって第4期対策が終了しますが、今後も負担軽減対策が継続するよう強く要望します。

農業振興対策事業では、馬鈴薯および甜菜の生産振興対策、農地排水機能向上対策として暗渠資材など助成、また、かん水施設の導入に対する補助事業などを継続実施します。

平成25年度から始めたじゃがいもプロジェクトは3年目に入ります。じゃがじゃがデーの開催、じ

やがいもソングの作成など町の名産品であることをPRしてきていますが、本年度はキャラクターを決定し、名産品としての認知度の向上を一層図っていきます。

さらに農業関係補助では、米の色彩選別機改修に対し補助を行います。これは平成10年に当時の剣淵農協が国の補助により設置した玄米バラ集出荷調製施設が16年を経過し、設置してある色彩選別機を北ひびき農協で改修整備することになりました。町内の生産者の利用率などに鑑み、米価の下落や平成30年からは主食用米に対する交付金が廃止されるなど、米生産者には厳しい状況にあることから、最新の選別機による米の一層の高品位化が産地と生産者の維持・安定につながると考え、改修費用の一部を補助することにしました。

営農に伴う情報の重要性はご存じのとおりです。農業振興センターに設置している農業情報システムは、平成5年に設置以来、ファックスにより営農情報や気象情報をはじめとした情報を農業者に提供してきていますが、システムサーバーの耐用年数が大幅に超え、修理が困難であることから更新す

ることにしました。

エゾ鹿などの鳥獣被害対策事業についても、和寒・剣淵広域鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、猟友会などと連携を密にして運営します。

国は、平成26年度の農地法改正で、農業委員会が本年4月1日から農地台帳および農地図の公表を義務づけました。これらの業務の委託や整備を進めます。

商工業振興では、町内経済の振興を図るためプレミアム付商品券発行事業を支援してまいりました。本年度は、国の経済対策である地域住民生活等緊急支援交付金事業を取り入れ、平成26年度繰越事業として、プレミアム率を25%に引き上げ、発行数4,000セットを予定し、町内消費経済の底上げを積極的に図ります。



また、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業

補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金など、継続して支援します。

昨年、街並み景観整備対策として、国庫補助金を活用して大通り街路灯LED化事業を完了することができたのは、関係団体のご協力の賜と感謝申し上げます。本年度は街路灯フラッグの補充作成を行います。

起業化支援事業については、新たに起業を目指す方に対し、事業経費の一部を補助金として交付することにより、産業および雇用の創出を図ることを目的として、昨年より取り組んでいます。特に、国が示している地方創生の推進策で「まち・ひと・しごと」を生み出す6次産業化などの推進が大きな柱の一つになっています。地域社会に足場があり、付加価値をつけ、ささやかな一歩であっても踏み出してもらうことが重要です。支援するにあたり、確かな産業として成り立つことが大切であり、町としましても関係機関のご協力を受け、強力にサポートしていく考えです。

2. 未来を担う教育と医療・福祉の推進



本町では、これまで多くの町民の参加によって「絵本の里」によるまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめ広い分野に広がりを見せています。

教育の効果はすぐに現れるものではないと考えています。学校教育と社会教育が連携して、将来の人材育成と「絵本の里けんぶち」らしい生涯学習を推進していくかなければなりません。また、教育委員会制度改革に伴う地方教育行政法の改正があり、本年度から施行となります。総合教育会議を設置しますが、その他の事項については経過措置を適用することになります。

「全国紙芝居まつり」は、今年8月に剣淵町を会場に開催することが決定しています。全国各地から集まる関係機関の方々や参加支

援していただく皆様に町をPRする絶好の機会です。町としても実行委員会に対し支援を行います。

「絵本」をキーワードに“けんぶち”らしい特色のある文化活動と地域に根ざした教育活動を支援します。

学校は、子どもたちにとって、楽しく学び、みんなで鍛え、夢や希望を広げる場です。小・中・高など学校が連携して、学力・体力の向上をはじめ、実践的な特色ある教育を進めていくことが望まれます。小・中学校に配置している支援職員を学校司書としても活用するなど、絵本の館との連携を図り、学校図書室の活動を活性化することで子どもたちの絵本を通じた読書活動を伸ばしていけるよう体制を整えます。

昨年は、小学校6年生の一年間におよぶ総合学習の集大成として町づくりについての懇談をすることができ、提案をたくさんいただきました。子どもたちの柔軟で純粋なアイデアを今後も町づくりを活かすため、「子どもまちづくり会議」を本年度も開催し、子どもたちの声を聴きたいと考えています。



小学校の教育環境整備では、デジタル教科書の導入、車いす昇降機の設定、校舎正面壁画の新デザインによる更新を行っています。また昨年来、編集作業を行っている社会科副読本の印刷製本を実施し郷土学習授業に活かしていきます。

中学校では、将来に向けての学力向上や体力づくり、思いやりのある心を養うことが大切と考えます。また、教育環境の整備として理科教材・部活動備品の整備、次年度に予定している校舎バリアフリー化工事の設計業務を行います。高校では、インターシシップなどの機会を通じ、職業人としての経験を積み将来に向けての自信と可能性を培ってほしいと期待しています。高等学校の環境整備では、トイレの洋式化工事、温室の加温機の更新などを行います。また、医療的ケア授業のための講師を採用し、生活福祉系列の学習環境を

整えます。農業国際系列では、実習農場が手狭であり、比較試験栽培研究や体験交流スペース、農業機械実習地などの確保に支障をきたしていますので、実習用地取得拡大を図る計画です。

今日の教育環境は、少子高齢化により、家庭・地域の教育力が低下していることから、子どもたちの安全・安心・やすらぎを守り、健全育成を進めることが地域の大きな課題となってきました。

このため、教育相談、いじめ・不登校対策などを迅速に対処解決するための学校教育相談指導員を新たに配置します。

剣淵町では小・中・高と学校給食が実施されています。給食は、食育とともに故郷の味として体と心に宿るものです。学校給食センターでは、施設改修などの拡充を図ります。

教員住宅は、老朽住宅の改修と浴室水回りの緊急修繕などを行い、地元居住に配慮します。

また、大学などへの進学者に対する奨学金の貸付額を時代の推移に合わせて拡充することとしました。

社会教育関係では、心の豊かさ

を醸成するための感性を育む場として、芸術文化に親しむ機会、文化的に貴重な資料に触れる機会づくりについても引き続き実施します。昨年度は、町内のご長寿高齢の方から逸話の収録ができましたので、DVDを編集して貸し出しができるようにします。

本町は、これまで「絵本の里」と交流のまちづくりを進めてきました。その拠点施設である絵本の館は、開設から24年目を迎えます。映画「じんじん」の効果もあり、道内はもとより、国内外から多くの来館者を迎え、本年度中に来館者70万人を達成する見込みです。この絵本の里づくり活動の特徴は、全国的にもユニークな民間主導の協働の町づくりにあります。この活動を次世代の子どもたちにつないでいくため、君の椅子事業とともにブックスタートによる絵本贈呈事業を通じて、絵本の里の子育て支援を進めます。



また、子どもたちの望ましい生活習慣づくりのため、ボランティア団体などに協力をいただき、通学合宿、朝活事業を行い、みんなで子どもたちを見守っていきます。

町民の皆様方が主役となって、クリーン作戦、花いっぱい運動を始め、あいさつ運動、文化・スポーツ活動、自治会交流、分館講座などが盛んに行われていますので、活動助成、交通費助成などの支援を行います。

劍淵町の初期医療については、澤田診療所長のご尽力により安定した安心医療を推進しています。昨年2月から実施してきました診療時間の予約制は、導入前に比べて待ち時間の短縮が図られています。定期通院の方の診療を午前中に集約し、午後の診療時間を主にひらなみ荘の回診や訪問診療に充てています。訪問診療は、寝たきりなどで通院が困難な方、終末治療などで最後まで自宅で暮らしたい方などを対象としており、今後在宅医療のニーズは高いものと判断されます。

昨年は、医薬分業により調剤業務を薬局に移管し経費の節減と患者サービスに努めたところです。

喫煙および受動喫煙は、医学的に健康への影響が出ることで認識されており、慢性閉塞性肺疾患を代表とする呼吸器疾患の原因の一つとなり、狭心症・心筋梗塞・高血圧などの成人病にかかるリスクも高くなります。健康意識の高まりにより、併せてタバコによる健康被害を減少させるため、禁煙外来を設置し、禁煙成功者に対し一部治療費の助成を行います。これに伴い、診療所の敷地内を本年度から全面禁煙とします。

愛煙家の皆様には、禁煙に抵抗感があることは十分承知してありますが町民皆様の健康を守るため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、禁煙外来は開設の準備が整いましたらあらためて広報などでお知らせします。

また、購入から25年経過のX線撮影装置の更新や診療所診察券のカード化を図ります。町内で唯一の初期医療機関として、信頼と安心の医療を提供してまいる所存です。

平成26年度策定の「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」および「障がい者基本計画・第4期障がい福祉計画」は初年度

であり、それぞれの計画に基づき、高齢者福祉施策および障がい者福祉施策の着実な推進を図ります。

過疎化、少子高齢化が進み、高齢化率は平成27年2月末現在で36.1%となっており、今後とも進行することが予想されます。



このような状況のもと、必要な各種福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者などが地域で自立した生活を継続できるよう、健康づくり施策の充実がより一層重要となっております。

障がい者の地域活動支援センター事業の委託先を、しべつ福祉会から剣淵北斗会に変更します。地域交流館「てとて」内において、在宅の障がい者が気軽に集える場所になるように環境を整えていきます。

公衆浴場の入浴料については、消費税の引き上げ、燃料費の変動により、大人の入浴料を改定させ

ていただくことにしました。

年齢を重ねても安心して暮らせる地域づくりを推進するためには、サロンサポーターとなる人材の育成が欠かせません。社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、年々増加傾向にある認知症高齢者や独居高齢者の見守りネットワークやSOSネットワークによる支援体制の再構築を図ります。

がん検診については、集団検診に加え、個別に受診できる環境を整えるとともに、がんの早期発見に向けた取り組みを行います。

特定健康診査については、平成25年度の受診率は61%で前年度と比較し4%減少していることから、本年度から土曜日の健診を導入し、受診しやすい環境を整え住民が健康で生活できるよう支援します。

介護保険については、要介護認定者数、施設入所者数に大きな変動がなく、ここ数年の介護給付費は横ばいとなっています。

制度改正により介護給付費が若干下がりますが、第1号被保険者の負担割合が増加したことから、第6期計画期間（平成27年度～平成29年度）の基準額の月額を改定

します。介護保険制度の安定した運営に対し、町民皆様のご理解をお願いいたします。

本年度より、特養などの施設入所が要介護3以上の方に限定されることとなりました。このことにより町内のグループホーム利用を希望される低所得者に対する利用者負担の軽減を行う町内所在の事業所に対し助成を行います。間接的に所得に応じた要介護の方の入居費軽減を図ります。

また、剣淵北斗会からの要望により、ひらなみ荘の外壁補修工事に対する補助を行います。

健康維持は、身体を動かすことから始まります。日頃から体を動かすことの少ない方々の健康増進を図るため、日常生活を快適にする貯筋体操、理学療法士の指導による運動機能向上事業の「元氣アップ教室」、高齢者の運動機能向上と認知症予防を目的とした「元氣はつらっクラブ」、および「しやきつと体操クラブ」などを実施し健康寿命の延伸を図ります。



子ども・子育て支援新制度は4月1日施行となり、本町の保育所と学童保育所も、子ども・子育て支援法の規定に基づいた運営になります。制度の枠組のなかで保護者や利用者の意向と要望を聞きながら、より良い保育サービスの体制づくりを進めます。

保育体制については、最近の傾向として、入所児童に支援を必要とする子が増えてきていることや一歳児の入所希望が増加傾向にあることから、保育士の加配を継続しました。

子ども医療費助成については、昨年度に医療費支援を拡大しており、本年度も中学生までの医療費全てを所得制限なしで無料化、子どもの医療費負担軽減に努めます。核家族化により家庭での絆が必要とされている今日、「君の居場所はどこだよ」との思いを込めた、「君の椅子」の贈呈事業を継続して実施するとともに、平成23年度から実施している「君の椅子広域連携事業」については、本年度札幌市芸術の森で開催される「君の椅子10年展」に参加する計画です。

3. 安全で安心な暮らしの環境づくり



人は誰も住み良い環境を求めています。生活の便利さや自然環境との調和が保たれることが大切です。歴史や文化と街並み、人とのふれあい、交通の利便さなどが充足される状態が必要です。本年度においても、住み良い環境を整備するための事業をそれぞれ実施します。

平成25年度に着手した戸籍の電算化事業は、昨年度にシステム導入が完了し、剣淵町、下川町、音威子府村の3町村による地方自治法上の手続きである「事務の委託」に基づき、戸籍総合システム機器保守業務など、本町が一括して予算計上し、2町村からは委託料の支払いを受けることとしました。

総合行政情報システムについては、「クラウド型」によるシステムの更新が完了したことから、住民基本台帳、印鑑登録、国民年金、住民税、固定資産税、軽自動車税、

国保税、選挙管理、児童手当、保育料の各個別のシステムを集約したそれぞれの適正な管理と業務の執行に努めます。

本年10月から番号法による個人番号が通知されることから、番号カードの付与を始め、社会保障・税事務などに関し、適正な運用を図るとともに個人情報保護に努めます。

安全で安心で生活することは当然のことです。平成24年に各自治会内に地域安全部長を配置いただき、活動を始めて4年目に入ります。各部長さんを中心に地域と連携を図り、町民の皆様に安全意識の向上を図ります。日常における地域の安全確認はもとより、防災講演会の開催、災害対策物品の補充・更新を含め、災害時に備えます。交通安全および防犯に対する啓発、人の波作戦や防犯パトロールなども併せて実施します。

公共交通対策については、昨年10月からデマンド型交通システム運行を開始しました。利用者からのご意見をいただき、運行などに関する改善が必要な課題について真摯に検討を加え、より良い交通形態としていきます。

ゴミ処分場につきましては、昨年度にストックヤード1棟の増設が完了したことから、新聞、ダンボール、紙製容器、ふとん、小家电品などの収集・保管と再処理業者への搬出作業を円滑に実施します。

生活基盤整備事業について、昨年度に着手した町道西1丁目の改修工事を引き続き実施します。また、橋梁長寿命化計画についても、昨年度から補修設計業務と一部補修工事に着手していますが、本年度は北海橋の補修工事を本格的に実施する計画です。五線川排水路改修工事についても、昨年からの継続で実施します。

六線川瑞穂橋の架け替えについては河川管理者である北海道の施工となりますが、道路管理者である和寒町と剣淵町がその費用の一部を負担しての事業実施となります。

除雪対策事業としては、除排雪業務に万全を期するとともに、雪道計画などの検討や老朽化が進んでいる除雪機械の更新についても継続して行います。本年度は除雪トラック7トン専用車の購入を予定しています。また、平成24年度

より実施しています排雪支援事業については、本年度も周知に努め町民の皆さんの利用を図ります。

防災対策では、昨年夏の大雨で、剣淵浄化センター付近の農地や町道の一部が冠水する被害があったことから、浄化センターの動力電源を樋門に隣接する場所に延長するとともに、8インチポンプを2台購入し、非常時に早急な対応が図られるよう計画します。



公営住宅の建設は、平成25年度・26年度の2か年で建設を行った東中央団地5号棟1棟8戸をもつて、団地全体の住棟建設が完了しました。本年度は5号棟周囲の環境整備や共有スペースの整備を行い全ての工事を完了することになります。

また、公営住宅ストック総合活用計画に基づいて、既存公営住宅の個別改善工事も進めます。本年度は、平波団地の2棟4戸の改善を

予定しています。公営住宅、教員住宅、職員住宅の維持補修工事についても、計画的に実施し居住性の向上を図っていきます。

今後町内の公営住宅をどう管理していくか、公営住宅ストック総合活用計画、公共賃貸住宅長寿命化計画の見直しを平成28年度に行うことを前提に、今年度は議論を深めていきます。

簡易水道事業については、桜岡浄水場の機械・電気計装設備更新工事などが、昨年度の周辺環境の整備をもって完了となりました。本年度は西岡浄水場の機械・電気計装設備の更新工事を行い、安全な水の安定的な供給に努めます。

下水道事業については、浄化センターの供用開始後、17年が経過していることから、長寿命化計画の策定、下水処理場改築詳細設計を行ってきました。本年度から浄化センターなどの機械・電気設備の改修工事を実施します。また、消費税改定などの経過に伴い、上下水道事業運営審議会を開催し料金体系についての審議を行います。

町民が住み続けられる環境を整えることは、必須の条件と考えています。定住対策の一環として、

平成23年度から時限的に実施していましたが「住宅新築・改修促進助成事業」については、商店街の購買運動も目的に加え、一部を商品券で助成継続します。

また、土木調査で採択となっている工事やまちづくり懇談会などで要望のあった道路維持や河川改修に関する工事についても、緊急度や必要性に応じ計画的に実施します。

消防救急体制については、町民の生命財産を守るため土別地方消防事務組合内の広域連携を一層強化し、いかなる災害にも対応します。



4. ふるさと資源を活かす観光と交流



情報の発信とPRは、今日の情報化社会においてとても大切です。また、同時に交流促進することは知名度の向上と絵本の里けんぶちのイメージアップにつながり、町の活性化に結び付くと考えます。

映画「じんじん」については、絵本文化の町づくりイメージとそこに暮らす人間模様を伝える大切な素材と考えます。スローシネマとして全国各地のホールや公民館で上映会が開催され、極めて高い評価を受けています。

親子の絆を描いたこの作品が、全国の皆様に知られることを大変うれしく感じているところです。向こう2年間程度の上映活動になると考えられることから実行委員会を継続し、さらに上映PR活動や映画をご覧になった来町者の対応に努めます。

参加交流型国際観光地づくり推

進事業については、昨年度に北海道のモデル事業として採択され、町内関係団体による参加交流型国際観光づくり推進協議会を組織し、タイ国からの観光客誘致メニューづくりに取り組んでいます。前倒しで平成26年度補正予算に計上し、本年度も引き続き実施します。

剣淵温泉レークサイド桜岡は昨年12月に全面オープン20周年を迎えたところであり、全面リニューアルはできませんが必要な設備更新や修繕などを順次行っていく予定です。また、経営状況については、消費税率引上げに伴う景気の低迷

による客単価の減少、原油高に伴う燃料費の高騰、電気料金の引上げ、食材料費の値上がりなどから大変厳しい状況となっています。レークサイド桜岡と道の駅は剣淵観光の拠点であり、地域経済の活性化や雇用確保などにも重要な施設であります。経費の節減と接客やサービスの向上に努力し、できる限りの収支改善を図っていか

なければならないと考えます。なお、施設運営管理業務委託料については、電気料金の値上げや修繕などにより、増額し経営の安定化を図ります。また、町民保養サービス

事業は引き続き実施します。

本年度は、桜岡湖水まつりが第20回を迎えることから、HBCラジオの公開録音などを計画し、内容検討しまして来場される皆様のご期待に応えたいと考えています。

また、桜岡湖では本年のワカサギ釣りは大変好評であり、休日には100台ほどの家族連れマイカーが訪れ、数多くのテントが並んでいます。冬の観光資源であり、レークサイド桜岡の利用向上につながることから、本年度においてもワカサギの孵化・放流を行います。

パークゴルフ場管理では、桜岡高台パークゴルフ場のコースについて、難しいところのご意見もあるところから、若干コースを変更し改善工事を実施する予定です。また、ペルー・けんぶち友好パークゴルフ大会については、オープン大会を休止し、町民大会のみ開催することにしました。

道の駅管理では、正面ポーチやレストランなどの陸屋根部分の雨漏りが解消しないため、ポーチ屋根の張り替えを予定しています。併せて当該部分の氷塊対策として屋根上の日常的な除雪対策をとり

対応したいと考えています。

姉妹都市交流・友好都市交流については、さぬき市に剣淵児童が訪問交流することになります。実りある交流に期待するとともに支援も実施します。また、射水市については、例年どおりの交流を行うほか、民間交流の支援も継続する予定です。

ペルー国との交流については、平成23年7月にパルカマヨ区と姉妹都市協定を締結し、その後、タルマ市においても協定の意向を受けており、本年度は、タルマ市、パルカマヨ区からの訪問を引き続き期待します。また、今後はペルーとの関わりから、NASAが認めた高機能食材「キヌア」の試験栽培も模索していくこととします。



写真：高機能食材「キヌア」
(ウィキペディアより転載)

地域おこし協力隊の活動は、町の魅力発見や発掘、特産品を研究するグループとの連携により町内

外に常に新鮮な話題を提供していただいております。本年度も募集していく考えです。地域の情報発信と新たな発想に期待しており、定住定着に向けての活動支援をします。昨年度、配偶者対策として剣淵町の独身農業者・商工業者と都市女性との出会いの場を提供する「都市女性との交流事業」を8月に実施しました。本年度においても実施する計画です。



近くて遠い国ロシア連邦サハリン州「アニワ市」との交流事業については北海道の交流プランに基づく計画を考えており、文化的交流から、経済交流への進展を期待しています。

次に、予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比1.9%減、7,270万円減の37億500万円の予算案となりました。特別会計にあっては、国民健康保険事業特別会計6

億2,020万円で10.9%の増。町立診療所特別会計1億570万円で40.7%の減。後期高齢者医療特別会計5,430万円で5.6%の増。介護保険事業特別会計4億5,010万円で2.3%の減。簡易水道事業特別会計1億7,650万円で65.9%の増。下水道事業特別会計1億8,900万円45.6%の増となり、一般会計と特別会計の総額は53億80万円で0.7%の増となったところです。

なお、国の地方創生方針に伴い、平成26年度補正で、地域住民生活等緊急支援交付金が交付されますので、対象事業を選定し、その多くは繰越事業として平成27年度で執行します。

最後に町債の現状と基金の平成27年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約36億1,133万円、下水道事業特別会計で約5億1,391万円、簡易水道事業特別会計で約6億2,105万円、その合計額は47億4,629万円となる見込みです。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債などについては後年度において国の財政措置を受けられます。町債

の全体を平均して元利償還金の50%程度は地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金および目的基金などを合わせると平成27年度末で約15億4,341万円となります。平成27年度においては、財政調整・減債基金で2億円、公共施設整備基金などで約1億527万円の取崩しを見込んでいます。厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業などの振興を図りたいと考えます。町民の皆様への深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上、平成27年度の施政方針について申し上げます。私は、私の政治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして、安全と安心、英断と実践により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられる、より良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて努力します。

町民の皆様には暖かいご理解とご協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

平成27年度 剣淵町各会計予算額

(単位：千円)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	比 較	前年度比 (%)
一 般 会 計		3,705,000	3,777,700	△72,700	△1.9
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	620,200	559,200	61,000	10.9
	国民健康保険町立診療所特別会計	105,700	178,200	△72,500	△40.7
	後期高齢者医療特別会計	54,300	51,400	2,900	5.6
	介護保険事業特別会計	450,100	460,600	△10,500	△2.3
	簡易水道事業特別会計	176,500	106,400	70,100	65.9
	下水道事業特別会計	189,000	129,800	59,200	45.6
	特別会計合計	1,595,800	1,485,600	110,200	7.4
合 計		5,300,800	5,263,300	37,500	0.7